

令和3年1月29日

秋田県後期高齢者医療広域連合議会
議長 佐藤 元 殿

秋田県社会保障推進協議会 会長 佐藤 幸美
〒010-0001 秋田市中通6丁目1番56-5号
TEL 018-835-6354 Fax 018-832-0203

75歳以上医療費窓口負担2割化の中止を求める国への意見書提出の陳情

【陳情の趣旨】

政府は「原則1割」の75歳以上の後期高齢者医療費の窓口負担について、「負担能力に応じたものへと改革していく」とした上で「年収200万円以上(単身世帯の場合)の約370万人を1割から2割に引き上げることを決めました。関連法改正案を今通常国会に提出し、2022年度後半に引き上げを実施する構えです。

「社会保障のため」と消費税を10%にまで引き上げたにもかかわらず、新たな負担を高齢者に押しつけようとしています。

これでは高齢者の生活はますます苦しくなってしまいます。高齢者の所得の8割は公的年金が占め、約7割の世帯は公的年金のみで生活しています。その年金も減らされ続けて2020年には2013年比で実質支給額は6.4%も減っています。さらに、高齢者の貧困化の深まりで、生活保護を受給している高齢者世帯は、前安倍政権下では1.2倍以上に増えています。

「負担能力に応じたものへと改革していく」というのなら、税や社会保険料における応能負担原則の徹底こそが求められます。

後期高齢者の医療費窓口負担2割化は、受診抑制をつよめ、疾病的早期発見を遅らせ、結果的に医療費の高騰にもつながります。高齢者の暮らしといのち、健康を守る上でも、また、国の財政にも大きな影響を及ぼします。

下記について国へ意見書を提出いただくよう陳情いたします。

【陳情事項】

1. 75歳以上の医療費窓口負担を2割にしないこと。

以上